

R5-R7

第1次総社市地域福祉計画

計画年度 R5～R7年度

～「あなたにとって一番やさしいまち そうじゃ」の実現を目指して～

令和5年3月
総社市

ごあいさつ

総社市は、社会的に弱い立場の方々に徹底的に寄り添う。その強い決意を胸に、障がい者千五百人雇用、ひきこもり支援、子育て王国の実現など、様々な総社流の独自施策を推進してきました。また、既存制度の枠組みでは対象とならず、声を出せずに孤独や孤立に陥ってしまう、そんな方が出ないように、「そうじゃ台帳」の整備など、制度の狭間にいる方に光を当てる施策も進めてまいりました。



一方で、高齢化や家族形態の変化などを背景に、それぞれが抱える課題が複合化・複雑化してきています。もはや各分野ごとの対応では解決できず、各関係機関が連携した包括的な対応が求められています。

さらに、新型コロナウイルス感染症という未曾有の危機の発生。3年近くもの間、様々な活動が制限され、人々の生活や価値観は大きく変化し、地域の福祉活動のあり方も大きく変わりました。そして、この5月からは5類への移行が予定され、新たなフェーズに移ります。ウイルス自体が変わるわけではないので、感染対策に気を緩めるわけにはいきません。しかし、あらゆる活動を再開し日常を取り戻していく、このタイミングだからこそ、改めて地域福祉に関する計画を定め、地域の皆様と共通認識の下、取組を進めてまいりたいと考えています。

この計画において、「全世代」というのを一つのキーワードとしています。これまで福祉は高齢者を中心に考えがちでありましたが、障がい者、ひきこもり、ヤングケアラーなど、地域には様々な課題を抱えた方がいます。そんな誰一人も取り残すことなく、すべての方が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるよう、「全世代型地域包括ケアシステム」を目指します。そのためには、地域の皆様のご理解とご協力が不可欠です。総社市として全力で取り組んでまいりますので、皆様も一緒に取り組んでいただければと思います。

本計画は、これらの取組を進めるための福祉分野の横断的な計画です。「あなたにとっていちばんやさしいまち 総社」の実現を目指し、これからも熱い情熱をもって挑戦を続けてまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提案、ご助言をいただいた市民の皆様、各審議会の委員の皆様に深く感謝を申し上げます。

令和5年3月

総社市長

尾内 龍一

関連計画

・第2次総社市総合計画後期基本計画

- ・福祉王国プログラム
- ・総社市障がい者計画
- ・総社市障がい福祉計画
- ・総社市障がい児福祉計画
- ・総社市高齢者福祉計画
- ・総社市介護保険事業計画
- ・健康そうじゃ21
- ・総社市自殺対策推進計画
- ・総社市国民健康保険特定健康診査実施計画
- ・総社市子ども・子育て支援事業計画

第1次総社市 地域福祉計画

計画年度 R5～R7 年度



目次

| | |
|-----------------------------------|----|
| 第1章 策定の趣旨及び位置付け..... | 2 |
| 1. 策定の趣旨..... | 2 |
| 2. 計画の位置付け..... | 3 |
| 3. 計画の役割..... | 4 |
| 4. 計画期間..... | 4 |
| 5. 策定の経緯..... | 5 |
| 6. 構成..... | 6 |
| 第2章 総社市を取り巻く状況..... | 7 |
| 1. 総社市の概要..... | 7 |
| 2. 福祉を取り巻く社会の変化..... | 11 |
| 3. 総社市の地域包括ケアシステム..... | 11 |
| 第3章 総社市における地域福祉の課題..... | 16 |
| 1. 現状とニーズ..... | 16 |
| 2. 取り組むべき課題..... | 39 |
| 第4章 総社市が目指す将来像と施策の推進..... | 42 |
| 1. だれもが暮らしやすい社会をつくる..... | 43 |
| 2. 福祉サービスを活用して安心して暮らす..... | 47 |
| 3. 社会福祉法人や民間企業, NPO 法人の力を活かす..... | 49 |
| 4. 住民が地域でいきいきと活動できる..... | 52 |
| 5. 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる..... | 55 |
| 第5章 推進にあたって..... | 57 |
| 1. 推進体制..... | 57 |
| 2. 計画の進行管理と評価..... | 57 |
| 第6章 資料..... | 58 |
| 本計画を構成する個別計画..... | 58 |
| 計画策定経過..... | 58 |
| 地域福祉計画策定関係部署等..... | 58 |

第1章 策定の趣旨及び位置付け

1. 策定の趣旨

近年、疾病や障がい、介護、出産・子育てなど様々な分野の課題が絡み合って複雑化したり、個人や世帯単位で複数分野にまたがる課題を抱えて複合的な支援を必要としたりする状況がみられます。

また、高齢者や単身世帯の増加、社会的孤立などの影響により、既存の支援制度が対象としないような身近な生活課題への支援の必要性が顕在化しており、様々な課題を抱えているが公的支援制度の受給要件を満たさない「制度の狭間」の問題も指摘されています。

これまでも、高齢者施策における「地域包括ケアシステム」の構築、生活困窮者に対する支援制度の創設など、各制度において支援の包括化や地域連携が進められてきましたが、これからはさらに制度や分野の枠組みに縛られず、多様なニーズに対応できる「全世代・全対象型地域包括支援体制」を構築していくことが必要となってきました。

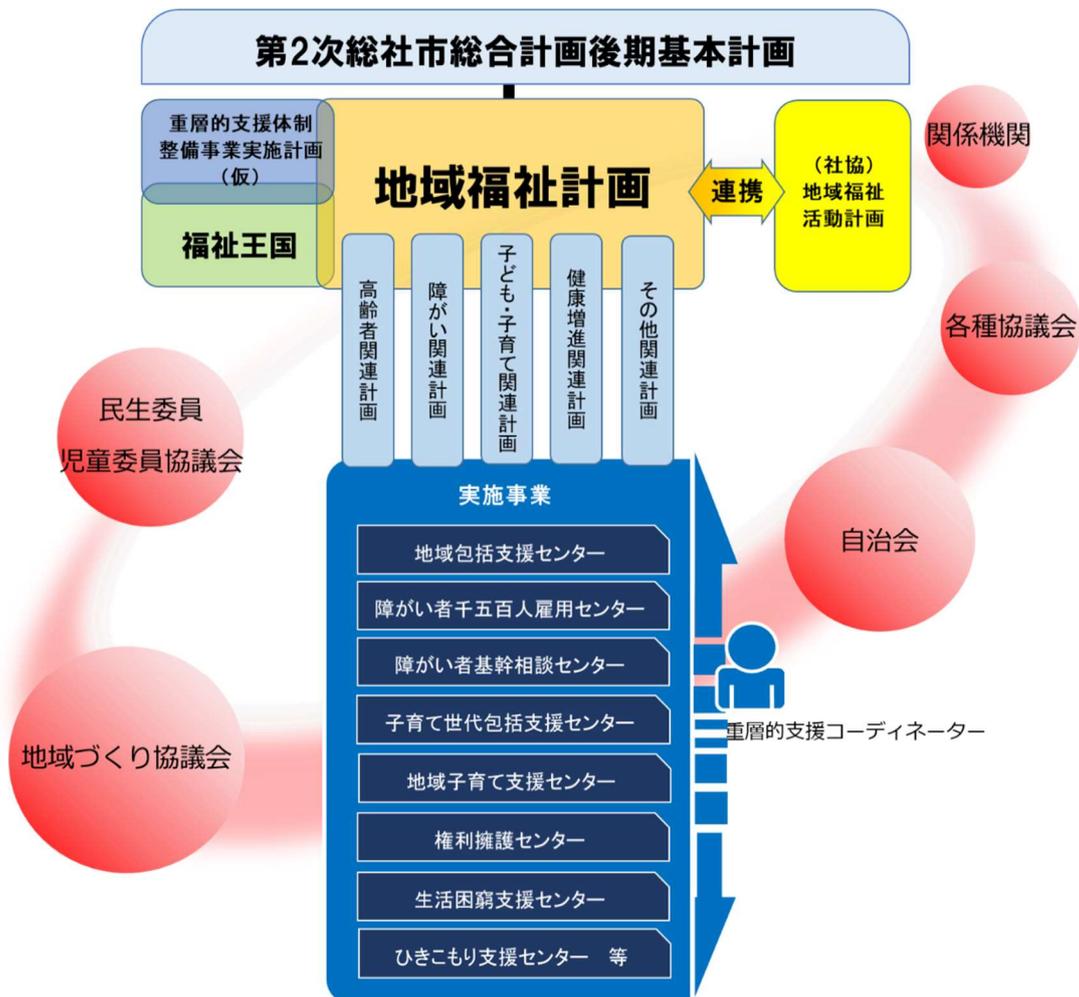
こうした社会的背景から、国は平成29年2月に地域共生社会の実現に向けて社会福祉法等の改正を行いました。それに合わせ、各自治体においても地域の課題や住民の生活課題を踏まえながら「目指す地域の姿」を明確にしたうえで、その実現に向けた地域福祉を推進するための目標を設定し、体制・組織、仕組みや資源の整備を定めた地域福祉計画を策定することが求められています。

そこで総社市としても、様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていける社会を実現するため、制度や分野の縦割りを超えて、人と人、人と地域がつながる仕組みの構築を目指し、計画的な施策の実施や展開を定めた「総社市地域福祉計画」を策定します。

2. 計画の位置付け

この「総社市地域福祉計画」は、「第2次総社市総合計画後期基本計画」を上位計画とし、社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画として位置付けます。

また、保健・医療・福祉分野の計画である「総社市障がい者計画」、「総社市障がい福祉計画」、「総社市障がい児童福祉計画」、「総社市高齢者福祉計画」、「総社市介護保険事業計画」、「健康そうじゃ21」、「総社市自殺対策推進計画」、「総社市国民健康保険特定健康診査実施計画」、「総社市子ども・子育て支援事業計画」などの上位計画として位置付けるとともに、成年後見制度の利用の促進に関する法律（第14条第1項）に基づく「成年後見制度利用促進計画」や再犯の防止等の推進に関する法律（第8条）に基づく「地方再犯防止推進計画」を包含するものとし、各分野の取組を連動させて必要な施策を推進します。さらに、福祉分野に特化して課題ごとに目標等を設定して施策を進めている「福祉王国プログラム」や、今後策定を検討している「総社市重層的支援体制整備事業実施計画（仮）」、また、総社市社会福祉協議会が策定する「総社市地域福祉活動計画」とも連携しながら計画を進めていきます。



3. 計画の役割

この「総社市地域福祉計画」は、地域福祉の推進のため、その地域における福祉全体を俯瞰し、諸分野の上位計画として各個別計画を体系的に整理し、計画の一体化や連携・多機関協働の明確化を図る役割を持ちます。これにより、分野別の計画に横串をさし、それぞれの縦割りの計画・施策を総合的かつ包括的に推進することを目指します。

本計画は福祉分野における各計画の「上位計画」であることから、各個別計画においては、本計画の理念や基本的な考え方を踏まえ、計画の策定や更新、施策の推進をしていくこととなります。

また、本計画は保健・医療・福祉分野だけではなく、その他の関連分野の計画と連携して総合的に地域共生社会の実現を推進します。

4. 計画期間

令和5年度（2023年度）～令和7年度（2025年度）

第2次総社市総合計画後期基本計画に合わせることで目標の進捗状況等の確認が確実なものとなることから、計画期間は令和5年度から令和7年度とします。ただし、関連計画の変更がある場合は、随時見直しを図ることとします。

| No. | 計画名 | 計画年度 | | | | | | | | | | 備考 |
|-----|-----------------------|------|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|----|-------------------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | |
| 1 | 第2次総社市総合計画後期基本計画 | | | | | | | | | | | H28～R7（前期5年・後期5年） |
| 2 | 福祉王国プログラム | | | | | | | | | | | 毎年度見直し |
| 3 | 総社市地域福祉計画 | | | | | | | | | | | 他計画の見直しに随時合わせる |
| 4 | 総社市障がい者計画 | | | | | | | | | | | 6年ごとに見直し |
| 5 | 総社市障がい福祉計画 | | | | | | | | | | | 3年ごとに見直し |
| 6 | 総社市障がい児福祉計画 | | | | | | | | | | | 〃 |
| 7 | 総社市高齢者福祉計画 | | | | | | | | | | | 〃 |
| 8 | 総社市介護保険事業計画 | | | | | | | | | | | 〃 |
| 9 | 健康そうじや21 | | | | | | | | | | | H27～R6 10年計画 |
| 10 | 総社市自殺対策推進計画 | | | | | | | | | | | |
| 11 | 総社市国民健康保険特定健康診査実施計画 | | | | | | | | | | | |
| 12 | 総社市子ども・子育て支援事業計画 | | | | | | | | | | | 5年ごとに見直し |
| 13 | 総社市重層の支援体制整備事業実施計画（仮） | | | | | | | | | | | |
| 14 | 総社市地域福祉活動計画 | | | | | | | | | | | 社会福祉協議会策定計画 |

5. 策定の経緯

総社市では、これまで支援を必要としている市民や地域に配慮した、総社市独自の施策を展開してきました。「子育て王国そうじゃ」を掲げた子育て施策の推進、予約型乗合タクシー「雪舟くん」の運行、「障がい者千五百人雇用」や、「地食べ」による小規模農家の活性化など、総社流の政策は市民に限りなく優しく、寄り添い型の住民福祉と直結したものとなっています。

また、第2次総社市総合計画後期基本計画では、将来都市像を「岡山・倉敷に並ぶ新都心総社～全国屈指の福祉文化先駆都市～」と定めています。ここにいう福祉先駆都市とは、子どもから高齢者まで、切れ目のない、全国でも最高レベルの優しさといたわりを提供できるまちと考えています。

とかく福祉分野は事業の規模が大きく、国・県・市の予算配分の中でほとんどが全国一律、画一的な政策となりがちですが、本市ではそうした画一的な政策ではなく、お互いが支え合う仕組みづくりを模索し、他市にない独自政策を多く創っていかうとしています。例えば、要介護や要支援には該当しないが孤立感や困難を感じている高齢者、生活保護には至らないが生活が苦しい家庭とその家庭の子どもたち、障がい者福祉制度の利用には至らない発達障がいの人など、市民生活を送るうえで困難さを感じている人、それぞれの枠組みに合致せず福祉制度の狭間にある人などに、生き活きとした実感をもって生活していただけるよう、積極的に優しく手を差し伸べていきます。その一環として、平成27年に福祉や教育関係の有識者に参画いただき、市長をはじめとする幹部職員を構成員とした「全国屈指福祉会議」を設置しました。この会議では、速やかに事業に取り組むべき具体的なメニューをまとめたプログラムを「福祉王国プログラム」と称し、毎年、協議検討をしています。

「福祉王国プログラム」のほか、本市では、全国でも先駆的であったひきこもり支援センターの設置、権利擁護センターの中核機関の設置など、従来より福祉施策に注力してきました。しかし今後、少子高齢・人口減少等により地域社会の担い手が不足し、地域の活力や持続可能性を脅かす課題を抱えていくと予測される中、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりを目指して、なお一層福祉施策を推進し、福祉を取り巻く環境を整理し、縦割りから脱却して横断的な対応ができる体制を構築するため「総社市地域福祉計画」を策定することとしました。

6. 構成

本計画では、福祉分野の各方面から現状を分析の上、本市の地域福祉における横断的な課題とそれに対応して目指すべき将来像と推進すべき施策について示します。そして、これらの施策を通じ、第2期総社市総合計画後期基本計画の掲げる「あなたにとって一番やさしいまち そうじゃ」の実現を目指します。

